

11 / 12 (火) の行事



ウポポイ  
NATIONAL AHD OF PROFESSIONAL DESIGN  
民族共生象徴空間

北海道白老町に2020 OPEN!

報道発表資料の配付日時 11月6日(水) 15時00分

発表項目 (行事名)	「第8回受動喫煙防止対策専門部会」の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>この度、第8回受動喫煙防止対策専門部会を次のとおり開催することとしたので、お知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p><b>1 開催日時</b> 令和元年(2019年)11月12日(火) 13時30分から15時30分まで</p> <p><b>2 開催場所</b> 北海道立道民活動センター「かでの2・7」10階 1070会議室</p> <p><b>3 出席者(予定)</b> 受動喫煙防止対策専門部会委員及び特別委員 11名 健康安全局長、地域保健課がん対策等担当課長ほか</p> <p><b>4 議題</b> (1) 条例素案の検討 (2) 条例制定に向けた今後のスケジュール</p>		
参考	受動喫煙防止対策専門部会は、道民の健康づくり推進協議会設置要領に基づき設置。		

報道(取材) に当たって のお願い	
他のクラブ との関係	同時配付 同時レク

担当 (連絡先)	保健福祉部健康安全局地域保健課健康づくりグループ (担当者: 夕下) TEL 011-204-5767 (内線25-510)
-------------	---

## 受動喫煙防止対策専門部会設置要領

### 1 目的

北海道健康増進計画「すこやか北海道 21」の推進に係る受動喫煙の防止対策などの必要な事項を検討するため、道民の健康づくり推進協議会設置要領5の(1)に基づき、受動喫煙防止対策専門部会(以下「部会」という。)を設置する。

### 2 協議事項

- (1) 受動喫煙の防止に関する効果的な対策の検討
- (2) 健康増進の推進に向けた普及啓発
- (3) その他受動喫煙防止対策に関し必要な事項

### 3 組織

- (1) 専門部会は、道民の健康づくり推進協議会の委員及び必要に応じ招集する特別委員で組織する。
- (2) 部会には、委員の互選により部会長を置く。

### 4 運営

- (1) 会議は、道民の健康づくり推進協議会設置要領5の(3)に基づき、道民の健康づくり推進協議会の委員長が招集する。
- (2) 部会長が必要と認めたときは、部会委員以外の者を部会に出席させ、意見を述べ、または説明させることができる。

### 5 その他

- (1) 部会の事務は保健福祉部健康安全局地域保健課において行う。
- (2) この要領に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が定める。

#### 附則

この要領は、平成29年8月1日から施行する。

この要領は、平成31年2月5日から施行する。